

業務改善の実施状況報告

組織名	由利森林管理署	連絡先	0184-22-1076
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、治山事業の実施、森林環境教育の推進等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 接遇については、研修実施後、接遇マニュアルに基づき、業務の中で実践、<u>接遇のモチベーションを高めるため定例会議等での励行を呼びかけ</u> 政策外交員として、農林水産省広報やHP等の情報により、政策等の理解に努力 森林施業や治山事業等の実施により、地域住民の生活への影響や希少野生動植物の生息等に影響を及ぼす場合があり、影響を評価・分析し、影響を最小限にするなど配慮した事業実施を推進、<u>森林計画に係る住民懇談会により、幅広く意見を聴取</u> 国民からの意見等については、現状分析、実施効果の見極めを行い、相手方の意図も尊重しながら対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の取り組みで一定の成果が見られるが、更に向上を図るため、今年度、研修を実施することを検討している。 ○林野庁以外の他部局（農林水産省）の政策の理解には、交流等が効果的であるが、近隣に組織が無く、局単位での取り組む必要がある。 ○地域住民や自然保護団体等への誠意ある対応、説明責任が重要であり、日頃からの情報収集、データ等に基づく説得力ある説明を心掛ける。 ○意見には、1週間以内に回答し、その期間内で回答できない場合は、理由と回答の目処を相手方に伝えることを基本とする。
<ul style="list-style-type: none"> 国民への情報提供については、各種図面やパンフレット等分かりやすい情報となるよう努力、また、事業実施による林道の通行制限や薬剤散布等地域住民への周知を推進 署HPを22年度からリニューアルし、新たな項目も含め<u>分かりやすく表現</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○署HPのリニューアルについては、一部作成中のものもあり、今年度目処に完成予定である。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・国民の政策ニーズについては、森林ガイド事業におけるアンケート調査、治山事業における地元説明会(現地)、各種現地検討会等で把握、<u>森林計画に係る住民懇談会により国有林へのニーズを把握</u> ・国民への政策等の説明については、治山事業や薬剤散布での地域住民への説明、地元高校生に対する森林教室で間伐の目的、効果等の学習、列状間伐等森林施業の説明看板の設置に取組、<u>取組結果について生徒等から感想を把握</u> ・国民視点に立った庁舎の施設や展示物の点検を行い、今後予算の範囲内で対応予定、<u>玄関に写真パネル展示、年度別の整備内容を整理</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き地域住民からのニーズを把握する仕組みを検討する。 ○引き続き効果的で分かりやすい説明方法の工夫等を検討する。 ○地域の特色も踏まえた新たな展示物の企画等を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ナラ枯れ発生や入札・契約事務、法令に伴う各種協議等においてリスクの顕在化が見られたが、関係者での事案の共有化を図り、問題点の洗い出しを行い、対応を措置、<u>定例会議等でのコンプライアンスの周知徹底</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○一部業務でリスクの顕在化が見られ、担当課・係での関係書類の確実なチェックを実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット事例集を A4 ファイルに整理し、目につく場所に配備して、連絡対応、電話対応、組織内コミュニケーション等に関して業務の参考とする取組、<u>事例集の定期的な更新</u> ・森林施業の実施に当たり、引継書類等により過去の希少猛禽類に係る事案を把握し、周辺での施業の見合わせ等行うなど過去の失敗等を教訓に対応、<u>関係課係での情報の共有</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○職場でのヒヤリハット事例の積極的な情報提供を呼びかけ、署内で共有する。 ○地域の関係機関や自然保護団体等からの情報の把握に積極的に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・当署は、食の安全に直接関わる部署ではないが、署全体として全体会議や関連情報の回覧で意識の向上に努力 ・<u>立木伐採等において上水道などの水源となる森林は、事前に地域集落等から情報収集し、必要な対策を措置</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後とも地域からの情報収集を徹底し、水源となる森林の適正な管理を推進する。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・風通しのよい職場づくりの一環として、オープンスペースにミーティングテーブルを設置し、随時打合せを実施 ・事業担当者は、極力、現場へ出向き、技術習得や情報収集等を行うよう取組 ・当署イベントに担当者以外も積極的に参加させ、国民との交流の機会を設け、業務に関する評価や反応を体感 	

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	